

干潟を守ろう

青木 志保美
大畑 淳也
中 美稀

藤前干潟を飛び交うハマシギの群れ（名古屋市港区で）＝加藤学撮影

藤前干潟 ラムサール登録10年

渡り鳥の楽園 住民守る

名古屋市港区と飛鳥村にまたがる藤前干潟が国際的に重要な湿地の保全を目的としたラムサール条約に登録されて18日で10年を迎えた。漂着ゴミの清掃活動などの住民らの保護活動で渡り鳥の楽園は守られ、17、18日には生物観察会も開かれた。一方で、鳥の餌となるシジミやゴカイなどが違法採取されるケースもあり、行政や住民は干潟を後世に残すための取り組みを模索している。（河合良昭）

シジミなど違法採取も

藤前干潟には河川流域や沖合で45センチ入りゴミ袋で約2万3000からペットボトルなどの生活ゴミが回収したという。ミが流れ着く。漂着ゴミを減らすため、廃家電の不法投棄もあつた。そうと、市民らが実行委員会を組織し、10年に環境省などが約41ヶ所を撤去。防犯カメラでの監視も規模な清掃活動を実施。参加者もあり、その後は大規模な不法投棄も当初の約240人から今年10人はみられなくなった。月約1800人と増え、活動 実行委の坂野一博委員長（61）



藤前干潟 名古屋市港区に注ぐ庄内川など河口部にあり、約323ヘクタール。ゴカイや貝類などが生息し、それらを餌にするハマシギやチドリなど約170種の渡り鳥が飛来する。1980年代に名古屋市がゴミの埋め立て処分場を計画したが、住民らの反対運動で市が99年に断念。2002年には国の鳥獣保護区の特別保護地区に指定され、ラムサール条約に登録された。

「清掃活動で市民の環境意識も高まり、干潟のゴミは明らかに減ってきている」と語る。

一方、底生生物の違法採取が生態系に影響を与える懸念が出ている。

環境省などによると、藤前干潟は鳥獣保護区だが、貝などの底生生物採取は禁止されていない。小さな熊手などであれば採取は違法ではなく、漁師は大型漁具での採取も認められている。だが、漁師でないのに大型漁具で採ったり、ポンプで吸い上げた水を吹き付けて採取したりする、県漁業調整規則に違反する行為も見受けられるという。

環境省中部地方環境事務所は06年策定の保全計画で、「干潟では良質のシジミが採られ、釣りの餌になるアナジャコやゴカイも採取され、生態系へのダメージが懸念される」と指摘。国指定鳥獣保護区管理員4人を配置して監視を強化し、発見すれば海上保安庁に通報するようにしているが、これまでに検挙されたケースはない。

藤前干潟を調査している八木明彦・愛知工業大特任教授は「底生生物がいなくなれば渡り鳥が飛来しなくなるだけでなく、水質浄化を担うシジミなどの減少で水質悪化が懸念される。行政と地元が具体的な対策を話し合う場を設ける必要がある」と訴えている。

要約

- 藤前干潟には河川流域や沖合からペットボトルなどの生活ゴミが流れ着いたり、廃家電などの不法投棄が問題となっている
- 市民の清掃活動、防犯カメラ設置により不法投棄の減少を実現
- 一方で鳥の餌となるシジミやゴカイなどの違法採取が増え、生態系へのダメージや水質悪化の懸念がされている
- 国指定鳥獣保護区管理員4人を配置して監視を強化したが、まだ検挙されたケースはない

藤前干潟

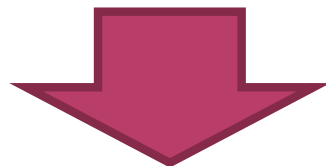
- ◎ 庄内川河口干潟、新川河口干潟、藤前地先干潟の3つの干潟から成る
- ◎ 名古屋市はゴミ埋め立て処分場を計画していたが、中止
- ◎ 323haの区域が2002年11月18日に「藤前干潟」としてラムサール条約に登録



出典： 「なごや環境情報ネット」 ホームページより
<http://www.kankyo-net.city.nagoya.jp/fujimae/whats.html>

藤前干潟の実情

シジミの違法採取について環境省名古屋自然保護官事務所の方に伺ったところ

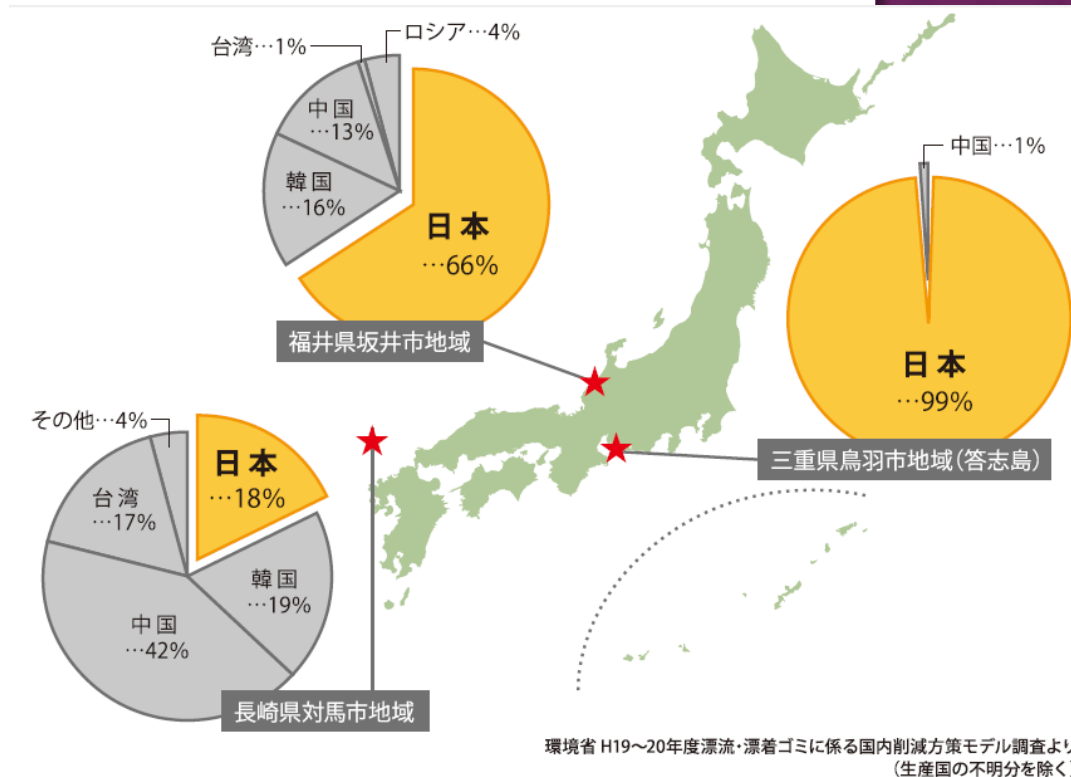


- ◎ 違法採取による被害額などは調べていない
- ◎ この記事では取り上げられているが、藤前干潟としては依然としてゴミ問題の方が深刻

今回は漂着ゴミについて着目する

日本の漂着ゴミ

- 国内、国外、陸上、河川、海上（船舶等）などを発生源とし、海上を漂流して海岸に漂着するゴミ
- 日本海側では海外から来た漂着ゴミを自国で費用負担をする



出典：環境省「漂着ゴミ問題に関するパンフレット」

http://www.env.go.jp/water/marine_litter/pamph1/pamph_a4.pdf

漂着ゴミの種類

- ◎ 日本における漂着ゴミの種類別割合
 - 生活系56% 漁業系36% 事業系8%
(環境省H.19~20漂流・漂着ゴミの調査より)
- ◎ 藤前干潟では漁業系のゴミが少なくペットボトル、発泡スチロール、食品トレイが多い



藤前干潟のゴミ

http://chubu.env.go.jp/blog/search_plus.php?submit_search_plus=1&shozoku_id=60

生態系への悪影響

- ◎ 漂着ゴミが堆積して、藤前干潟の生物の生息地減少
- ◎ 自然分解されずに細かくなったプラスチックなどを鳥が誤飲・誤食する危険性がある



http://chubu.env.go.jp/blog/search_plus.php?submit_search_plus=1&sh_ozoku_id=60

藤前干潟における 現在の保全対策

◎ 保全活動

- 清掃活動 （自治会、クリーン大作戦実行委員会
- 調査 （保護区内の巡視、鳥獣の生息状況、利用者指導など
- 藤前干潟協議会（情報交換、団体、個人の参加可能

干潟における清掃活動はされているが、そもそものゴミの発生を抑制する対策が必要なのでは？
（日本のゴミなので発生源を抑制する事が可能）

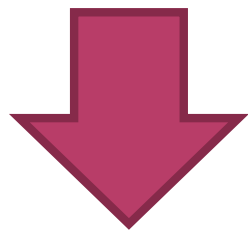


出典:Wikimedia commons

ペットボトルゴミ発生を抑制するために
ローカルデポジット制の導入

デポジット制とは

製品価格に一定金額の「デポジット（預託金）」を上乗せして販売し、製品や容器が使用後に返却された時に預託金を返却する制度



回収率

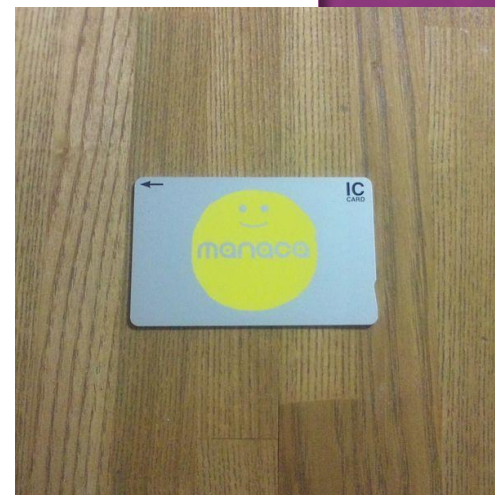


ポイ捨て



対象と仕組み

- 河川周辺の飲料水に対してデポジット対象容器専用の識別シールを張る
- シールが貼られている飲料水に対して10円上乗せ
- 河川周辺の駅でシールを識別してmanacaにチャージができる回収機を設置
(愛知県中心の交通機関専用ICカード、電子マネーとしても使える)



効果

デポジット制導入による

- ◎ ペットボトルポイ捨ての減少

値上げによる、河川付近でのペットボトル

- ◎ 購買意欲低下

漂着ゴミ発生源の地域住民の

- ◎ 保全意識向上



今後の課題

◎費用負担

・・・ペットボトルの設置費用・回収費用は自治体任せでよいのか。（生産者の責任なども考慮すべきか）

◎回収機の設置台数

・・・駅だけでなく河川周辺にも設置出来るか。

まとめ

ペットボトルデポジット制を導入



ポイ捨てが減少

干潟だけでなく発生原因となる

河川全体での保全意識向上



藤前干潟の保全が促進される

参考文献

- 「なごや環境情報ネット」 ホームページより
 - (<http://www.kankyo-net.city.nagoya.jp/fujimae/whats.html>) 最終アクセス (2012/11/27)
- 環境省「漂着ゴミ問題に関するパンフレット」
 - (http://www.env.go.jp/water/marine_litter/pamph1/pamph_a4.pdf) 最終アクセス (2012/11/27)
- 藤前干潟のゴミ 写真
 - (http://chubu.env.go.jp/blog/search_plus.php?submit_search_plus=1&shozoku_id=60) 最終アクセス(2012/11/27)
- 藤前干潟のゴミ
 - (http://chubu.env.go.jp/blog/search_plus.php?submit_search_plus=1&shozoku_id=60) 最終アクセス(2012/11/27)
- 環境省 「藤前干潟 ～人と自然をつなぐ翔橋～」 ホームページより
 - (<http://chubu.env.go.jp/wildlife/fujimae/preservation/index.html#04>) 最終アクセス (2012/11/27)
- 環境省 名古屋自然保護官事務所の方ご協力していただきました。
ここに記して御礼申し上げます。